

平成19年度 第2回企業倫理委員会 議事概要

1. 日 時 平成19年11月6日（火） 14：00～16：30
2. 場 所 中国電力株式会社本社（広島市中区小町） 14階会議室
3. 出席者 別紙「企業倫理委員会委員出席者一覧」のとおり
4. 議事要旨

【委員長あいさつ】

- 第1回委員会では、昨年11月に発覚した土用ダム問題をはじめとした一連の「不適切事案の概要と発生以降の当社の取り組み」について、貴重なご意見をいただいた。これらのご意見については整理のうえ取締役会に報告しており、今後の参考とさせていただきます。
- また、第1回委員会での「再発防止対策の実施状況」に対するご意見の中からは、取締役会から主管部に対し、4項目について具体的な検討の指示が出ており、その他のご意見についても今後の参考とすべき事項として通知されている。本日の委員会では、検討指示のあった4項目について、議論していただきたい。
- さらに本日は、前回報告以降の「再発防止対策の実施状況」について、具体的行動計画に沿って適切に実施されているか、とりわけ原子力について品質保証活動（QMS）要求事項を取り込んだ業務見直しの試行・検証が適切に実施されているかといった観点から議論していただきたい。加えて、この7月に見直しを行った「企業倫理相談窓口の運営状況」について、今後の運営に資するご意見をいただきたい。

【1. 信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況について】

（1）第1回企業倫理委員会意見への対応について

会社から、資料1にもとづき、第1回企業倫理委員会意見への対応について説明した後、対応状況の妥当性、社会的受容性等について議論を行った。

<主な意見>

- コンプライアンス経営推進宣言にある「良識に照らします」「率直に話します」「積極的に正します」の3つの行動については、会長・社長をはじめ社員・関係会社に至るまで、頭で考えるのではなく皮膚感覚で実践できるようになることが望ましい。
- 社員意識・職場実態調査については、分析、改善、社員へのフィードバックといった過程を踏むことで、有効に活用するべきである。

- 不適切事案はミスにより起こるものがほとんどである。こうしたミスを防止するためには、「問題意識を持つ」、「疑問を持つ」ということが大切であり、そのベースとなる「本来何をやるべきなのか」ということについて教育していくことが必要となる。まずは問題意識を持ったうえで、「良識に照らします」「率直に話します」「積極的に正します」ということについて考えるべきである。
- 「社内ルールは守る必要がある」と思っている人でも、「前例がこうだから」、「上司に言われたから」という理由でルールと違った対応をすることが現実には起こり得る。こうしたことも考え、今後の対策を検討してほしい。
- ヒューマンファクターに関わる不具合の是正については、特に、ヒューマンエラーが事故につながる恐れがあるものについて、重点的に対策を講じるべきである。
- 原子力の再発防止対策のうち、「QMSご意見箱」等の対策については、実効性が期待できることから、全社的にも水平展開を検討してみてもどうか。

<委員長総括>

- 第1回委員会での意見を踏まえて検討を指示された4項目については、再発防止対策に具体的に盛り込まれており、妥当性・社会的受容性についても、概ね確保できているとの評価をいただいたものと受け止めた。ただし、対策を実施するにあたっては、意識調査結果の活用や社員からの積極的な提案を促す仕組み等、さらなる工夫が必要とのご意見をいただいた。
- また、原子力については、ヒューマンエラーを防止することが重要であることや、社内他部門への水平展開も必要であるとのご意見をいただいた。こうした意見についても、今後の取り組みに反映できるものは取り込んで再発防止対策を進めていくことが必要と考える。

(2)再発防止対策の実施状況について

会社から、資料2にもとづき、再発防止対策の行動計画の実施状況について報告した後、計画に沿って各対策が適切に実施されているか、原子力品質保証活動（QMS）要求事項等を取り込んだ業務見直しの試行・検証が適切に実施されているかといった観点から、議論を行った。

<主な意見>

◆全社共通施策について

- ほぼ計画通りに進捗しているものと理解するが、大部分の施策が「実施中」であり、完了までには至っていないため、もう少し時間をかけて見ていかなければならない。
- 実態と合わないルールや不明確なルール等の見直しを行う「業務点検」は、社員のフラストレーションやヒューマンファクターによる不適合を防止することにもつながるものであり、積極的に進めていくべきである。

- 意識改革は時間がかかるものであり、対策だけを一気に進めると職場の負担感、やらされ感につながる。率先して取り組むべき経営層や管理職が、対策の優先順位やペースを考えながら進めていくべきである。
- 現在の計画では、来年3月に大部分の対策が一段落する。こうした委員会や再発防止は恒久的な取り組みであり、PDCAを回す作業は今後もやっていくことになるのだから、3月以降のことも今から検討しておいてほしい。
- 内部監査で確認された事業所の主な意見として、「全社一丸の取り組みが必要とはわかっているけど、今まで自分は適切に業務遂行してきたので、感情的には納得しきれない。」「電力設備点検の関与の度合いによって、社員の取り組みへの意識に濃淡がある。」というものがあり、気になっている。再発防止対策が一段落して1、2年もすると、コンプライアンス意識が希薄になり、会社と社員との間で意識の食い違いが生じる可能性がある。この点について留意していくことをお願いしたい。

◆原子力に関する品質マネジメントシステム（QMS）について

- 原子力関係においては、「状況が絶えず変化することを考慮する」ことがポイントである。新潟の中越沖地震の際に、耐震性や火災の問題が話題になったが、電力会社は、国民が一番心配していることについて、速やかに対応することが大切である。
- 原子力関係の社内要領の改正作業にかかわっていない実務担当者がシミュレーションにより試行・検証を行うという方法は、客観性を担保するという面から有効である。
- 原子力部門のアクションプラン5（安全文化醸成施策の実施）については、地域住民の安心感を確保するという面で決定的要素を持っている。安全文化の醸成というのは、コンプライアンスのバックボーンのようなものであるから着実に取り組んでいただきたい。「安全文化」とは、漠然とした言葉だが、これがないと安心感にはつながらないため、特に大切なものと位置付けていただきたい。
- 同業他社の事例を参考にしていることは評価できるが、原子力等における安全文化醸成の観点に立てば、異業種の事例や活動も参考になると思う。例えば、ある鉄道会社では、ヒューマンファクターに関する事例集を社員に配っていると聞いている。

<委員長総括>

- 再発防止対策の実施状況については、全体としてほぼ順調な進捗を示していることが委員会として確認されたと受け止めた。11月に入って多くの対策を重点的に実施する「コンプライアンス強調月間」が始まり、行動計画についても、PDCAを回して各対策の評価・確認およびそれにもとづく計画変更等が実施されている。これらの実効性については次回以降引き続き評価することになる。また、社員のやらされ感への配慮や取り組みの水平展開についても貴重なご意見をいただいております。見直すべきものは見直して、実効性を確保していくべきと考える。

- 原子力については、原子力品質保証活動（QMS）要求事項等を取り込んだ業務見直しの試行・検証において実務担当者によるシミュレーションを行うなど、実効性が確保されているとの評価をいただいたと受け止めた。

【2. 企業倫理相談窓口の運営状況報告について】

<主な意見>

- 匿名による相談を可能としているが、それを続けることがよいのかは疑問である。匿名の場合、通報してもらったのに調査結果を回答できないし、調査の結果、事実がなかったことも回答できない。軌道に乗ってきたら少し考え直してはどうか。
- 匿名の通報は、継続して認めるべきだと思う。直接言い出せる人は顕名で通報すればよいが、それができない状況にあり匿名を希望する人に対しては、引き続き匿名での相談を認めることが必要である。
- 匿名で相談する人でも何らかの対応は期待しているのだから、対応結果等を公表できるような方法を検討すべきである。ただし、個人の名誉などにかかわることもあり、公表は慎重に行う必要があるので、一定の基準を設けて行うことを考えてはどうか。

<委員長総括>

- 企業倫理相談窓口の仕組みの見直しについては、一定の成果を挙げていることから適切であると評価されたものと受け止めた。今後は「言い出しやすい仕組み」として確立していくために、その他の再発防止対策とあわせて整備を進めていく必要がある。公表の方法等、今後引き続いて、社会状況を踏まえながら最適なあり方を検討していくべきである。

以 上

(添付資料)

別 紙「企業倫理委員会出席者一覧」

資料1 「第1回企業倫理委員会意見への対応について」

資料2 「再発防止対策の実施状況について」

(参 考) 再発防止対策の具体的行動計画（実施状況）

(分 冊) 原子力発電設備に関する再発防止対策の概要